

総 括 調 査 票

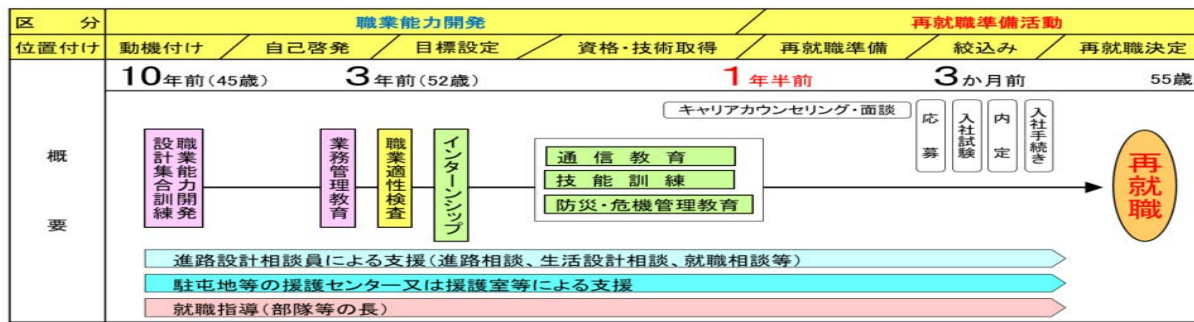
調査事案名	(34) 退職予定自衛官に係る就職援護事業			調査対象 予 算 額	令和2年度：3,519百万円 ほか (参考 令和3年度：3,676百万円)		
府省名	防衛省	会計	一般会計	項	防衛力基盤強化推進費ほか	調査主体	共同
組織	防衛本省			目	募集等庁費ほか	取りまとめ財務局	(関東財務局)

①調査事案の概要

本事業は、50代半ばで退職する若年定年制自衛官（5,000～7,000人程度）及び20代から30代半ばで退職する任期制自衛官の退職後の生活基盤確保のための再就職に必要な職業訓練の実施や求人開拓などの就職援護施策を行うものである。

※本調査では、若年定年制自衛官のみを調査した。

若年定年制自衛官に係る再就職の流れ（陸自の例 55歳（1曹～1尉））



【主な就職援護施策】

1. 職業適性検査
2. 職業訓練
 - (1) 技能訓練
 - ①部外技能訓練 外部の事業者へ委託して実施するもの。
 - ②部内技能訓練 隊内の施設機材等を利用し、主に隊内教官により実施するもの。
 - ③自動車操縦訓練 各種自動車免許を取得するもの。
 - (2) 防災・危機管理教育
防災行政の仕組み等の専門的知識を付与するための教育。
 - (3) 通信教育
技能訓練を受けられない隊員に対する教育。
3. 退職管理教育
 - (1) 業務管理教育
定年3年前の退職予定自衛官に対して行われる再就職に必要な知識の付与と社会適応性を高めるための教育。
 - (2) 就職補導教育
社会労働情勢など職業選択に必要な知識を付与するための教育。
4. 進路設計相談員による進路相談等の支援等
5. インターンシップ
6. 援護担当者教育
7. 援護広報 など

②調査の視点

1. 活動目標の設定状況について

本事業を実施する担当部署において、どのような活動目標を設定した上で活動しているのかを確認する。

【調査対象年度】

・令和2年度

【調査対象先数】

・各自衛隊幕僚監部、各方面総監等、各地方協力本部 計68先

2. 職業訓練の効率性について

職業訓練が再就職に真に役立っているのかについて、受講した職業訓練科目と再就職先との関連度合いを確認する。

【調査対象年度】

・平成27年度～平成30年度（平成28年1月～平成30年12月）

【調査対象先数】

・退職自衛官：16,493人

3. 就職援護事業の有効性について

本事業の制度趣旨である「退職自衛官の生活基盤の確保」に相応しい再就職であったか、近年の民間の賃金水準の動向を踏まえた再就職であったか等について、退職翌年の所得額の実績等を確認する。

【調査対象年度】

①就職援護の実施状況：平成27年度～平成30年度
(平成28年1月～平成30年12月)

②所得及び就労状況：平成28年度～令和元年度
(平成29年1月～令和元年度12月)

【調査対象先数】

①退職自衛官：16,493人

②民間企業：関東財務局管内並びに九州財務局管内及び福岡県に本社を置く上場企業100社（無作為抽出）

※有効回答企業数は64社（関東43、九州21）

※九州地区は、近年、自衛隊の部隊設置が相次いだことから調査対象に選定。

総 括 調 査 票

調査事案名 (34) 退職予定自衛官に係る就職援護事業

③調査結果及びその分析

1. 活動目標の設定状況について

就職援護の実施部署における活動目標の設定状況は、例えば「就職援護を受けた者の退職時就職決定率」といった「再就職者数＝量」に言及するものにとどまっており、再就職条件等をより良いものとする「質の向上」を観点とする目標は皆無であった。

2. 職業訓練の効率性について

職業訓練について、受講訓練課目と関連が強い就職先に再就職した者の職業訓練受講者に占める割合（以下「関連度」という。）を調べたところ、訓練課目の大半（69課目中58課目、84%）が3割を下回っていた。（平成30年）

3. 就職援護事業の有効性について

就職援護の利用者のほぼ全員が再就職しており、「量」的な面では有効性を発揮していると考えられるが、「質」的な面に関する調査結果は次のとおりであった。

① 所得額の動向については、民間賃金（賃金構造基本統計調査（厚生労働省）における55歳から59歳の平均賃金）と同程度の年間上昇率を確保している【表1】。

【表1】退職自衛官の所得額の推移

		平成29年	平成30年	令和元年
退職自衛官	所得額	3,502千円	3,549千円	3,588千円
	対平成29年比較	1	1.01	1.02
民間賃金	所得額	5,832千円	5,973千円	5,965千円
	対平成29年比較	1	1.02	1.02

② 所得面で分析した場合に好事例と考えられる「退職前後所得維持者」については、平成29年に比して、令和元年では人数比で65%増、退職者に占める割合も20%程度まで増加している【表2】。増加要因の一つとして、自治体等への「防災監」等として再就職したケースが大きく増えたことが挙げられる一方、これら退職前後所得維持者に関する特徴や属性に関する全体のデータ（採用条件、勤務条件及び職務内容等）は未整理であり好事例の確立・普及が困難な状況であった。

【表2】退職前後所得維持者の推移

	平成29年	平成30年	令和元年
人数	670人	757人	1,108人
退職者割合	12.8%	13.7%	19.4%

③ 退職前後所得維持者の就職援護事業の利用状況を見ると、令和元年においては、その大半（78%）が就職援護事業を利用した一方、このうち職業訓練の受講訓練課目と再就職先との関連が強い者は123人であった【表3】。これは、退職者のうち就職援護事業を利用した者（4,397人、平成30年）の3%にとどまっている。

【表3】退職前後所得維持者（令和元年）の就職援護事業の利用状況

		人数	平均所得額
退職前後所得維持者		1,108人	5,643千円
1. 就職援護を	①利用した者	866人	5,602千円
	②利用しなかった者	242人	5,791千円
2. 上記1. ①のうち職業訓練を	①受講した者	398人	5,407千円
	②受講しなかった者	468人	5,768千円
3. 上記2. ①のうち訓練課目と再就職先との	①関連が強い者	123人	5,590千円
	②関連が弱い者	275人	5,325千円

④ 企業アンケートの結果は次のとおりであった。

（退職予定自衛官の採用意向）

・「採用停止又は採用の検討予定なし」との意向を示した企業が約40%、また「情報不足」と回答した企業が約30%であった【表4】。

・地域別では、九州地区に比して、関東地区の企業の採用意欲は低調であった。

【表4】退職予定自衛官の採用意向

	企業数	割合
採用継続、採用を検討予定	20	31%
関東財務局管内	11	26%
九州財務局管内	9	43%
採用停止、採用を検討予定なし	24	38%
関東財務局管内	17	40%
九州財務局管内	7	33%
未定（情報不足）	20	31%
関東財務局管内	15	35%
九州財務局管内	5	24%
有効回答企業 計	64	
関東財務局管内	43	
九州財務局管内	21	

（採用基準）

・採用又は採用すると仮定した場合に重視する採用基準の上位には、適合性（協調性・柔軟性）（28%）、志望動機（19%）、職務経歴（16%）、健康状態（15%）が挙げられた。

④今後の改善点・検討の方向性

1. 活動目標の設定状況について

・「就職援護を受けた者の退職時就職決定率」といった「再就職者数＝量」に関する従来目標に加え、退職予定自衛官の再就職条件（所得額、勤務年限、キャリアアップ等）をより良いものとする「質の向上」を観点とした定量的な目標を設定すべきである。

2. 職業訓練の効率性について

・職業訓練の課目設定に当たっては、これまでの再就職実績、労働市場の動向及び企業ニーズ等について丁寧に調査分析すべきである。
・分析結果を踏まえ、関連度が低い訓練課目の整理合理化を行い、また、新規課目の設定に当たっては、雇用情勢や企業ニーズ等を踏まえ真に再就職に有効と考えられるものに限定するほか、既定の訓練課目を社会情勢等の変化に応じて随時見直す仕組みを講じるなど、職業訓練の効率性を改善すべきである。

3. 就職援護事業の有効性について

就職援護事業の「質」の向上を図る観点から、次に掲げる所要の改善に取り組み、更に有効性を高めるべきである。

・退職前後所得維持者などの好事例について、再就職に至った経緯や理由（特徴・属性等）の整理・分析を行うべき。

・その上で、分析結果を基に指導ノウハウを確立し、全国の担当部署への普及を図るべき。

・より多くの者が企業ニーズ等を踏まえた再就職先を選定し、適切な訓練を受けられるように支援等の仕組みを見直すべき。

・企業アンケート結果において、企業から採用停止等の消極的な採用意向が示されている原因を調査すべき。

・企業アンケート結果を踏まえ、社会適応性を高めるための業務管理教育を一層強化すべき。

・再就職先と成り得る企業に対する深度ある情報発信が行えるように援護広報の手法等を見直すべき。